

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年8月27日
【事業年度】	第16期（自平成23年6月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉行 亮二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉行 亮二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成20年 5月	第13期 平成21年 5月	第14期 平成22年 5月	第15期 平成23年 5月	第16期 平成24年 5月
売上高 (千円)	-	-	-	-	918,393
経常損失( ) (千円)	-	-	-	-	10,035
当期純損失( ) (千円)	-	-	-	-	53,369
包括利益 (千円)	-	-	-	-	47,528
純資産額 (千円)	-	-	-	-	247,601
総資産額 (千円)	-	-	-	-	368,881
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	58,424.07
1株当たり当期純損失金額( ) (円)	-	-	-	-	12,593.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	67.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	19.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	3.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	17,441
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,545
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	12,125
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	161,509
従業員数 (人)	-	-	-	-	135
[外、平均契約社員数]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ 27 ]

(注) 1 第16期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成20年 5月	第13期 平成21年 5月	第14期 平成22年 5月	第15期 平成23年 5月	第16期 平成24年 5月
売上高 (千円)	1,091,568	982,546	830,423	764,225	835,189
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	49,267	1,372	20,944	35,513	14,771
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	24,579	11,058	8,951	51,775	57,288
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	175,825	175,825	175,825	175,825	175,825
発行済株式総数 (株)	4,468	4,468	4,468	4,468	4,468
純資産額 (千円)	362,277	341,272	352,283	295,130	243,682
総資産額 (千円)	499,875	425,622	464,709	390,446	355,193
1株当たり純資産額 (円)	81,082.59	80,526.74	83,124.97	69,638.99	57,499.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,000 (-)	- (-)	1,000 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	5,501.33	2,532.95	2,112.15	12,216.99	13,517.79
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	80.2	75.8	75.6	68.6
自己資本利益率 (%)	7.0	3.1	2.6	17.5	21.3
株価収益率 (倍)	11.1	14.2	21.3	2.9	3.3
配当性向 (%)	18.2	-	47.3	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	38,823	28,318	35,119	54,682	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	7,869	11,003	23,200	50,339	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	13,130	40,783	14,104	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	273,523	221,071	273,774	154,648	-
従業員数 (人) [外、平均契約社員数]	139 [81]	139 [69]	136 [32]	129 [23]	134 [27]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期から第15期までは関連会社が存在しないため記載して  
おりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期及び第14期においては希薄化効果を有している潜  
在株式は存在しないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期、第15期及び第16期においては潜在株式は存在す  
るものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。

6 第16期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシ  
ュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等  
物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成8年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、ソフトウェアの受託開発（現 S I 事業ソリューショングループ）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
平成9年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
平成12年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：般40 - 01 - 0197）。 I T エンジニアの提供（現 S I 事業 S I グループ）を開始。
平成13年1月	I T エンジニア育成研修（有料）を開始（平成16年12月より無料化し、平成17年5月に有料研修サービス終了）。
平成16年3月	ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービス（現 S I 事業ソリューショングループ）を開始。
平成18年10月	福岡証券取引所 Q - B o a r d 市場に株式を上場。
平成19年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第18820138（03）号）。
平成19年10月	ジェイエムテクノロジー株式会社と業務提携（平成20年11月に提携解消）。
平成19年11月	東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
平成20年1月	企業向け I T エンジニア育成事業（現 スクール事業）を開始。
平成20年11月	一般個人向け I T エンジニア育成事業（現 スクール事業）を開始。
平成21年6月	株式会社グッティコミュニケーションズ（現 GMHoldings株式会社）、株式会社CNBroadcastingと業務提携。
平成22年9月	オフィス巡回型エンジニアリングサービス「B a k o o n!!」（現 S I 事業ソリューショングループ）を開始。
平成22年10月	本社を福岡県福岡市中央区薬院へ移転。
平成22年11月	Netbox Blue Pty Limitedと販売及びサービス提供契約を締結。
平成22年11月	東京営業所を東京都港区東新橋へ移転。I T プロ育成スクール新橋校を開設。
平成22年12月	S I 事業部（現 S I 事業ソリューショングループ）において「ISO/IEC 27001:2005」認証取得（審査登録番号：IA100814）。
平成23年7月	株式会社匠工房の株式を取得。子会社化。
平成24年5月	東京営業所を同地域内（東京都港区東新橋）へ移転。I T プロ育成スクール新橋校を閉鎖。
平成24年7月	I T プロ育成スクール天神校を閉鎖。I T エンジニア育成研修（虎の穴研修）の再始動。
平成24年8月	福岡人事マネジメント、西岡経営管理事務所と業務提携。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社から構成されており、主に九州地域のコンピュータ会社等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社グループの特徴としては、新卒者や中途採用者をITプロ育成スクールで育成することや、一般顧客をスクール生として受け入れ、優秀な方を受講後に従業員又は契約社員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJTを含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

事業の種類は、以下のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) SI事業SIグループ

SI事業SIグループは、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムで、使用する開発言語も多様なものであります。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：般40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

なお、現在の当社グループの受注形態といたしましては、役務提供契約が主流となっております。

#### (2) SI事業ソリューショングループ

SI事業ソリューショングループは、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、サーバの提供及び保守・運用サービスの提供等です。対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム等で、開発言語はJava、C 等の言語が主流であります。

ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約であり、サーバの提供及び保守・運用サービスの提供については、受注形態は製品販売・保守契約であります。

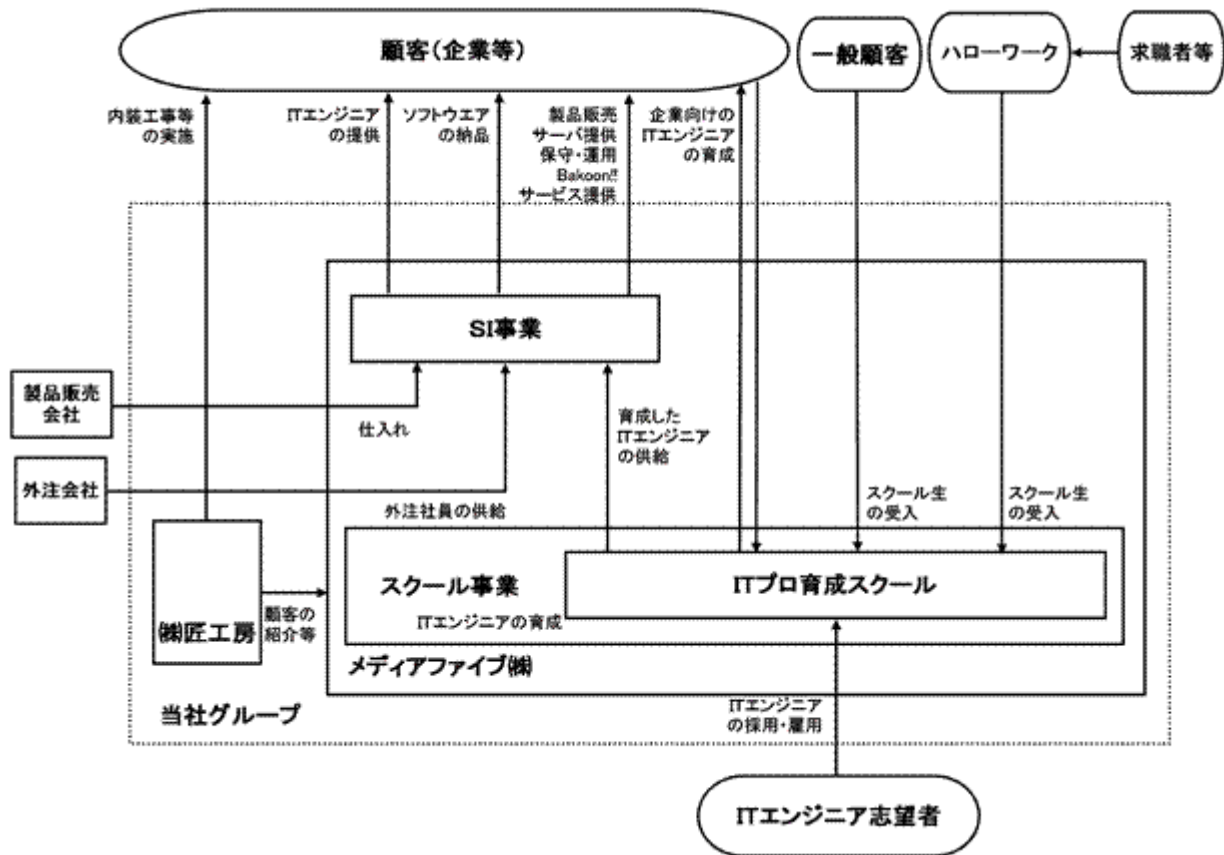
#### (3) スクール事業

スクール事業はITプロ育成スクールの運営を行う事業で、受注形態は業務委託契約であります。

#### (4) 工事関連事業

工事関連事業は、当社の連結子会社である株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業であり、オフィスのIT環境構築の提案などを手がけております。

以上の事業をまとめると、以下のとおりとなります。  
 (事業系統図)



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠工房	福岡県福岡市博多区	10	工事関連事業	100	当社の内装の発注、 事務の請負、 役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
S I事業S Iグループ	112 [ 26 ]
S I事業ソリューショングループ	5 [ - ]
スクール事業	10 [ - ]
工事関連事業	1 [ - ]
報告セグメント計	128 [ 26 ]
全社(共通)	7 [ 1 ]
合計	135 [ 27 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134 [ 27 ]	31.0	4.5	3,279

セグメントの名称	従業員数(人)
S I事業S Iグループ	112 [ 26 ]
S I事業ソリューショングループ	5 [ - ]
スクール事業	10 [ - ]
報告セグメント計	127 [ 26 ]
全社(共通)	7 [ 1 ]
合計	134 [ 27 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災により落ち込んだ生産活動に回復の動きが見られた一方、円の高止まりや欧州諸国を発端とする財政問題、原子力発電所災害の影響に伴う電力供給の制約等も加わり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界は、スマートフォンの急速な普及、SNS利用者の拡大に伴うアプリケーションの開発については一部盛り上がりを見せているものの、企業のIT関連投資に対しては、抑制傾向が続いており、顧客の獲得競争は一段と激しさを増しております。

このような環境の中、SI事業SIグループは、主要な取引企業を中心に企業からのITエンジニアの需要が好転したことにより売上高が増加いたしました。特に、多くの業種においてJava言語を習得したシステムエンジニア・プログラムの需要が高まっており、それに応えるべく、独自の教育カリキュラムによるITエンジニア育成研修（当社呼称：虎の穴研修）を再開いたしました。また、SI事業ソリューショングループは、ソフトウェアの受託開発とそれに附随するサービスを体系化することで営業効率化を図り、営業の強化に注力いたしました。

しかしながら、SI事業ソリューショングループにおいて、新規の受託開発案件及びBakoon!!サービス（オフィス巡回型エンジニアリングサービス）の受注が伸び悩んだため、労務費等の販売費及び一般管理費の負担が大きくなりました。また、スクール事業においては、求職者支援制度による職業訓練の認定基準が厳しくなったことで、東京地区における新規の開催ができずに売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加となりました。

それを踏まえ、第4四半期連結会計期間からSI事業ソリューショングループにおいて適正な人員配置を行い、労務費を始めとした販売費及び一般管理費の削減に着手いたしました。また、スクール事業の労務費及び地代家賃の圧縮のためにスクール拠点の統廃合を実施し、販売費及び一般管理費を削減いたしました。

なお、ITエンジニアの確保を目的に、稼働の無いITエンジニアに対して、休業及び教育訓練を実施いたしました。これにより、雇用調整助成金等の助成金収入として営業外収益7,876千円を計上しております。

また、当社グループが保有する有価証券の時価及び実質価額の下落により、投資有価証券評価損として25,440千円、事務所等の統廃合により賃貸借契約解約損9,167千円、固定資産除却損6,736千円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は918,393千円、売上総利益316,216千円、営業損失17,828千円、経常損失10,035千円、当期純損失53,369千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

セグメントの業績は次のとおりであります。（各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおります。）

#### SI事業SIグループ

SIグループにおいては、稼働者数114名からスタートし、当連結会計年度末においては稼働者数が130名と増加いたしました。主要な取引企業を中心に企業からのITエンジニアの需要が好転しており売上高が増加しております。また、高スキルのITエンジニアについては、一人月当たりの平均単価も上昇傾向にあります。今後は、ITエンジニア育成（社内呼称：虎の穴研修）において、業界未経験者からITエンジニアとして活躍したい人材を育成し、SIグループにおける稼働者数の増加を狙うものです。その結果、当連結会計年度における売上高は758,068千円、セグメント利益は195,317千円となりました。

#### SI事業ソリューショングループ

ソリューショングループにおいては、既存取引先の受託開発案件は、総じて適正にプロジェクト運営ができておりますが、新規の受託開発案件及びBakoon!!サービスの受注が伸び悩みました。しかしながら、ソフトウェアの受託開発とBakoon!!サービスを軸に営業戦略の再考、効率化、サービスラインナップの拡充等を実施し、セグメントとしての黒字化に向け動き始めました。その結果、当連結会計年度における売上高は48,508千円、セグメント損失は34,186千円となりました。

#### スクール事業

スクール事業においては、求職者支援制度による職業訓練を福岡県福岡市と東京都港区で行ってまいりましたが、求職者支援制度による職業訓練の方針が当社グループの考えているITエンジニア育成の想いと異なっていたため、継続することが難しいと判断し、平成24年5月21日付けでITプロ育成スクール新橋校を閉鎖いたしました。また、福岡地区においても平成24年7月31日付けでITプロ育成スクール天神校を本社へ統合いたしました。



その結果、当連結会計年度における売上高は28,611千円、セグメント損失は28,389千円となりました。

#### 工事関連事業

工事関連事業においては、福岡県の各種テナント、賃貸ビル等の内装工事、外装工事を中心に安定的に受注できました。その結果、当期連会計年度における売上高は84,633千円、セグメント利益は4,739千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、161,509千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は17,441千円となりました。これは、税金等調整前当期純損失50,846千円、売上債権の増加額10,055千円等はあるものの、減価償却費10,082千円、投資有価証券評価損25,440千円、未払消費税等の増加額9,280千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1,545千円となりました。これは、敷金及び保証金の差入による支出3,753千円等はあるものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入7,477千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12,125千円となりました。これは、長期借入金の返済等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	前年同期比(%)
S I事業S Iグループ(千円)	487,613	-
S I事業ソリューショングループ(千円)	30,668	-
スクール事業(千円)	24,856	-
工事関連事業(千円)	59,037	-
合計(千円)	602,176	-

(注) 1 上記の金額は売上原価によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
S I事業S Iグループ	784,303	-	272,179	-
S I事業ソリューショングループ	27,216	-	5,045	-
スクール事業	27,611	-	345	-
工事関連事業	90,714	-	7,352	-
合計	929,846	-	284,921	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	前年同期比(%)
S I事業S Iグループ(千円)	758,068	-
S I事業ソリューショングループ(千円)	48,349	-
スクール事業(千円)	28,611	-
工事関連事業(千円)	83,362	-
合計(千円)	918,393	-

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通九州システムズ	102,619	11.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの主要事業であるS I事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社グループが優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えています。

#### (1)人材の確保

当社グループの主要事業であるS I事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針であります。採用の強化に関しましては、企業ブランドの確立を第一に、マスメディアでの広告やホームページの充実等に取り組み、新卒及び中途の採用を行ってまいります。教育の強化に関しましては、I Tエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生充実した給与体系の整備を行ってまいります。

#### (2)営業・採用地域の拡大

当社グループは、福岡県福岡市を中心に営業・採用活動を行っていたため、稼働しているI Tエンジニアの約60%以上が福岡県に集中しております。このため地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、平成19年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しており、首都圏で稼働しているI Tエンジニアも増加傾向にあります。採用・育成の拠点は、福岡県福岡市を中心に行うことを考えておりますが、経済産業省が公表している地域別のソフトウェア業務の売上高は、東京都と神奈川県が全国の約70%を占めている事実を受け止め、福岡県と首都圏を中心とした営業の強化に取り組んでいく方針であります。

#### (3)プロジェクト管理の強化

当社グループのS I事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

#### (4)採算性の高い案件の獲得

当社グループの主要事業であるS I事業の中でも受託開発案件においては、上記(3)の採算性悪化リスクはあるものの、グループ内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、リーダークラスのI Tエンジニア育成及びI Tエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及びB a k o o n!!サービスの推進に力を注ぎ、営業力の強化を行うことと、I Tエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年8月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)当社グループの事業について

#### （人材の確保について）

当社グループの主要事業であるS I事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の育成及び優秀な人材の確保が重要な課題であると考えております。当社グループにおきましては、採用活動の強化、研修カリキュラムの充実、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社グループが求める人材が計画どおり採用できなかった場合、又は、採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### （拠点拡大の事業戦略について）

当社グループはS I事業及びスクール事業において、現在、福岡県福岡市に本社及びスクール、東京都港区に営業所を設置しております。当面は、この2拠点を中心に事業を拡大してまいりますが、将来的な事業戦略としては、その他の主要地域等へのスクール及び営業所の設置により、募集・教育・営業の強化を行う計画を立てております。

しかしながら、計画どおりにスクール及び営業所の設置が行えなかった場合、又は、設立後、計画どおりに募集・教育・営業が行えなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### （受託開発プロジェクトにおける採算性について）

当社グループのS I事業の中でも受託開発案件は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得ております。当社グループは、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化、又は、当社グループのプロジェクト管理の不徹底等により、当社グループの採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### （事業環境について）

当社グループの主要事業であるS I事業をとりまく情報サービス業界においては、IT投資抑制の動きはあるものの、インターネットや携帯電話等の通信インフラの整備・進展を背景とし、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識・意欲は底堅く、依然、潜在的需要に支えられていると考えております。しかしながら、近年におきましては、消費税増税による景気後退懸念や欧州各国の債務問題に端を発する世界的恐慌の懸念から企業がIT投資を急激に中止することも想定され、ITエンジニアの過剰供給による業界内での競争激化が進む可能性も考えられます。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な高度IT人材の慢性的不足という状況も顕著化しております。

このため当社グループは、このような外部環境のもと、価格面、技術面等での顧客満足度を高めるべく、コスト構造の改善や技術の研鑽に取り組んでいく方針であります。

### (2)法的規制について

#### （労働者派遣法について）

当社グループの主要事業であるS I事業の一般労働者派遣での派遣登録者の派遣について、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社グループは、平成12年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は平成25年11月30日であります（許可・指定番号：般40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合、又は、欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(社会保険の加入について)

当社グループは、従業員、契約社員、派遣登録者を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)その他

(個人情報の保護について)

平成17年4月1日の個人情報保護法の施行も契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。主に人材の個人情報を取扱う当社グループにおきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております(認定番号:第18820138(03)号)。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(顧客の機密情報の管理について)

当社グループの主要事業であるS I事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手したり、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社グループでは、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

また、平成22年12月4日に、情報セキュリティ基本方針に基づき、業務で保有する情報やお客様から提供を受けた情報など重要な情報資産の安全確保や機密保持を行う目的で情報セキュリティマネジメントシステムの国際基準である「ISO/IEC27001:2005」の認証(審査登録証:IA100814)を取得し、顧客の機密情報の管理を強化いたしました。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(特定人物への依存について)

当社代表取締役社長の上野英理也は、事業戦略の立案、営業の推進、各種業務管理等、当社経営の多岐にわたる部分で役割は大きく、依存度は高いものとなっております。当社では、権限委譲や経営陣の育成等を推進することで、上野英理也に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

しかしながら、離職や疾病等、何らかの理由により同人の職務執行等が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(株式の希薄化について)

当社グループは、士気高揚、業績向上等を目的として、当社グループの取締役に対して、インセンティブプランとしての新株予約権を発行しております。本書提出日(平成24年8月27日)現在、新株予約権の未行使分である潜在株式は800株、発行済株式総数4,468株に対する割合は17.91%となっております。

今後これらの潜在株式が顕在化することにより、当社株式の価値の希薄化が発生するほか、株式売上の需給環境や当社グループの株価形成に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年7月13日開催の取締役会において、株式会社匠工場の株主より同社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、平成23年7月15日付で取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在（平成24年8月27日）において当社が判断したものであります。

#### 貸倒引当金

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合には、追加の引当計上が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金等について計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。経営環境の変化等により将来の課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

資産合計は368,881千円となりました。

流動資産については、現金及び預金161,509千円、売掛金99,851千円等により287,188千円となりました。

固定資産については、有形固定資産18,604千円、無形固定資産6,045千円、投資その他の資産57,044千円により81,693千円となりました。

#### 負債

負債合計は121,280千円となりました。

流動負債については、未払金26,686千円、未払費用38,712千円等により110,259千円となりました。

固定負債については、11,021千円となりましたが、これは長期借入金等によるものであります。

#### 純資産

純資産合計は247,601千円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上総利益

S Iグループにおいては、稼働者数114名からスタートし、当連結会計年度末においては稼働者数が130名と増加いたしました。主要な取引企業を中心に企業からのITエンジニアの需要が好転しており売上高が増加しております。

ソリューショングループにおいては、既存取引先の受託開発案件は、総じて適正にプロジェクト運営ができておりますが、新規の受託開発案件及びB a k o o n!!サービスの受注が伸び悩みました。

スクール事業においては、求職者支援制度による職業訓練を福岡県福岡市と東京都港区で行ってまいりましたが、求職者支援制度による職業訓練の方針が当社グループの考えているITエンジニア育成の想いと異なっていたため、継続することが難しいと判断し、平成24年5月21日付けでITプロ育成スクール新橋校を閉鎖いたしました。

工事関連事業においては、福岡県の各種テナント、賃貸ビル等の内装工事、外装工事を中心に安定的に受注できました。

以上により、売上高は918,393千円、売上原価は602,176千円、売上総利益は316,216千円となり、売上総利益率は34.4%となりました。

#### 営業損益

S I事業ソリューショングループにおいて、新規の受託開発案件及びB a k o o n!!サービス（オフィス巡回型エンジニアリングサービス）の受注が伸び悩んだため、労務費等の販売費及び一般管理費の負担が大きくなりました。また、スクール事業においては、求職者支援制度による職業訓練の認定基準が厳しくなったことで、東京地区における新規の開催ができずに販売費及び一般管理費の増加となりました。

以上により、販売費及び一般管理費は334,045千円となり、営業損失は17,828千円となりました。

#### 経常損益

営業外収益は、雇用調整助成金等の助成金収入7,876千円等により8,436千円となりました。

営業外費用は支払利息513千円、雑損失130千円により643千円となりました。

以上により、経常損失は10,035千円となりました。

#### 税金等調整前当期純損益

特別利益につきましては、企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったことにより、負ののれんの発生益として533千円を計上しております。

特別損失につきましては、当社グループが保有する有価証券の時価及び実質価額の下落により、投資有価証券評価損として25,440千円、事務所等の統廃合により賃貸借契約解約損9,167千円、固定資産除却損6,736千円を計上しております。

以上により、税金等調整前当期純損失は50,846千円となりました。

#### 当期純損益

法人税、住民税及び事業税は2,295千円、法人税等調整額は227千円となりました。

以上により、当期純損失は53,369千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は17,441千円となりました。これは、税金等調整前当期純損失50,846千円、売上債権の増加額10,055千円等はあるものの、減価償却費10,082千円、投資有価証券評価損25,440千円、未払消費税等の増加額9,280千円等によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は1,545千円となりました。これは、敷金及び保証金の差入による支出3,753千円等はあるものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入7,477千円によるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は12,125千円となりました。これは、長期借入金の返済等によるものであります。

#### 現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は161,509千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、3,163千円であり、その主要内容は、S I事業ソリューショングループにおけるサーバーの購入239千円、スクール事業における建物附属設備の新設等2,484千円等であります。

なお、当連結会計年度において東京営業所の移転により、従前の東京営業所の設備等5,825千円を除却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市 中央区)	S I事業S Iグループ S I事業ソリューショ ングループ スクール事業 全社(共通)	本社事務所、 設備及びパ ソコン等	12,170	4,456	5,550	17,584	39,761	87 [21]
東京営業所 (東京都港区)	S I事業S Iグループ	営業所事務 所、設備及び パソコン等	-	25	-	15,519	15,544	44 [6]
I Tプロ育成ス クール天神校 (福岡県福岡市 中央区)	スクール事業	スクール教 室、事務所等	2,214	-	-	4,028	6,243	3 [-]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[ ]外数で記載しております。

3 その他については、敷金及び保証金、ソフトウェア仮勘定であります。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	S I事業S Iグループ S I事業ソリューショングループ スクール事業 全社(共通)	本社事務所	20,599
東京営業所 (東京都港区)	S I事業S Iグループ	営業所事務所	14,179
I Tプロ育成スクール天神校 (福岡県福岡市中央区)	スクール事業	スクール教室、事務所	5,442

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 国内子会社

平成24年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
株式会社匠工房	本社 (福岡県福岡市 博多区)	工事関連事業	本社事務 所、パソコン 及び車両等	-	2	1,301	1,303	1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員であります。  
3 その他については、敷金及び車両運搬具であります。  
4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市博多区)	工事関連事業	本社事務所	2,355

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 完了年月
I Tプロ育成スクール天神校 (福岡県福岡市中央区)	スクール事業	事務所賃貸に係る敷金及び保証金	4,028	平成24年7月
		内装設備等	2,214	平成24年7月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。  
2 上記の金額は、セグメント間の内部取引高の調整前の金額となっております。  
3 上記の除却等については、平成24年7月に完了いたしました、I Tプロ育成スクール天神校閉鎖に伴うものであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,468	4,468	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,468	4,468	-	-

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年10月25日 ~平成19年5月31日 (注)	502	4,468	25,100	175,825	25,406	141,525

(注) 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使 (平成18年10月25日)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 144千円

(2) 新株引受権の行使 (平成18年11月2日)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 162千円

(3) 新株予約権の行使 (平成18年12月14日)

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2		4			312	318	
所有株式数(株)		17		319			4,132	4,468	
所有株式数の割合(%)		0.38		7.14			92.48	100.00	

(注) 自己株式230株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	1,171	26.21
スリープログループ株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 西新宿大京ビル	222	4.97
メディアファイブ社員持株会 理事長 永松 秀敏	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	214	4.79
平田 裕一	神奈川県鎌倉市	205	4.59
村山 孝	福岡県福岡市早良区	189	4.23
秀島 正博	福岡県福岡市中央区	150	3.36
平田 清美	大阪府大阪市住之江区	136	3.04
長瀨 靖典	福岡県福岡市博多区	102	2.28
稲田 清崇	兵庫県神戸市東灘区	100	2.24
村山 滋	福岡県宗像市	99	2.22
計	-	2,588	57.92

(注) 上記のほか、自己株式が230株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,238	4,238	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,468	-	-
総株主の議決権	-	4,238	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
メディアファイ ブ株式会社	福岡県福岡市中 央区薬院一丁目 1番1号	230	-	230	5.15
計	-	230	-	230	5.15

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	230	-	230	-

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。当社は、利益配当金につきましては、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し、配当での利益還元を積極的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

このような方針のもと、当事業年度に係る剰余金の配当は、今後の経営環境と今期業績動向を総合的に勘案して、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高(円)	76,000	65,000	50,000	57,000	53,200
最低(円)	55,500	25,000	28,100	33,450	26,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	32,500	30,000	36,900	47,500	53,200	53,000
最低(円)	28,310	30,000	30,000	34,900	42,500	44,700

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	上野 英理也	昭和34年9月17日生	昭和60年4月 タウ技研株式会社(現 株式会社 ユピテック)入社 昭和63年10月 アイテル株式会社入社 平成6年3月 日本電算株式会社入社 平成8年6月 当社設立、代表取締役社長就任 平成19年6月 当社代表取締役社長兼開発本部 長就任 平成21年6月 当社代表取締役社長兼S I事業 部長兼経営情報室長就任 平成22年6月 当社代表取締役社長就任 平成23年6月 当社代表取締役社長兼S I本部 長就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現 任)	注3	1,171
専務取締役	管理本部長 兼社長室長	吉行 亮二	昭和45年6月14日生	平成5年4月 株式会社西日本銀行(現 株式会 社西日本シティ銀行)入行 平成13年6月 当社入社 平成16年8月 当社監査役就任 平成17年3月 当社監査役退任、管理本部長就任 平成18年8月 当社取締役管理本部長就任 平成19年6月 当社取締役内部監査室長兼管理 本部長就任 平成19年9月 当社常務取締役内部監査室長兼 管理本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任 平成21年6月 当社常務取締役S E S事業部長 兼管理本部長就任 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼社 長室長就任 平成23年8月 株式会社匠工房社外取締役就任 (現任) 平成23年8月 当社専務取締役管理本部長兼社 長室長就任(現任)	注3	78
取締役	B to Bソ リューション東 京本部長	桑原 利典	昭和33年10月15日生	昭和57年4月 丸紅マシナリー株式会社(現 メ ディアコンフォート株式会社) 入社 平成14年8月 当社入社 平成19年6月 当社営業本部長就任 平成20年6月 当社執行役員営業本部長就任 平成21年6月 当社執行役員S E S事業部福岡 本部長就任 平成21年10月 当社S E S事業部東京本部長就 任 平成22年6月 当社S E S事業部長就任 平成22年8月 当社取締役S E S事業部長就任 平成23年6月 当社取締役S I本部S I東京グ ループ長就任 平成24年6月 当社取締役B to Bソリュー ション東京本部長就任(現任)	注3	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	秀島 正博	昭和31年 8月22日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年 4月 公認会計士登録 平成 7年 7月 秀島公認会計士事務所設立 代表 者(現任) 平成 7年 8月 税理士登録 平成11年 7月 当社社外監査役就任 平成16年12月 日本乾溜工業株式会社社外監査 役就任(現任) 平成19年 3月 鳥越製粉株式会社社外監査役就 任(現任) 平成20年 8月 当社社外監査役退任、当社社外取 締役就任(現任)	注 3	150
常勤監査役	-	竹末 長人	昭和12年 4月17日生	昭和35年 4月 株式会社ヤナセ 入社 平成 3年12月 株式会社ヤナセ中国(現 株式会 社ヤナセ)専務取締役就任 平成 6年12月 株式会社ヤナセ長崎(現 株式会 社ヤナセ)専務取締役就任 平成11年12月 同社退社 平成18年 1月 当社社外監査役就任(現任)	注 4	52
監査役	-	的野 雅一	昭和18年 7月 6日生	昭和42年 4月 株式会社西日本相互銀行(現株 式会社西日本シティ銀行)入行 平成 9年 6月 株式会社サニックス常勤監査役 就任 平成10年 7月 三洋信販株式会社(現プロミス 株式会社)入社 平成15年 6月 同社常勤監査役就任 平成20年 8月 当社社外監査役就任(現任)	注 5	20
計						1,526

- (注) 1 取締役秀島正博は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役竹末長人及び監査役的野雅一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年 8月24日以後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役竹末長人の任期は、平成22年 8月25日以後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役的野雅一の任期は、平成24年 8月24日以後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### (取締役会)

取締役会は、取締役4名で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。

##### (監査役)

当社は監査役制度を採用しており、現在常勤監査役1名、非常勤監査役1名(いずれも社外監査役)の2名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

##### (内部監査)

社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

##### (会計監査の状況)

当社は会計監査業務を有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

小寺庸、小長谷公一

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他2名

##### (社外取締役及び社外監査役との関係)

当社の取締役のうち1名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

取締役秀島正博は、秀島公認会計士事務所の代表者を兼職しております。また、日本乾溜工業株式会社の社外監査役、鳥越製粉株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と秀島公認会計士事務所、日本乾溜工業株式会社及び鳥越製粉株式会社の間には、特別な関係はございません。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考えは以下のとおりであります。

取締役秀島正博は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社以外にも上場企業2社の社外監査役を兼任しており、経営的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただく為であります。

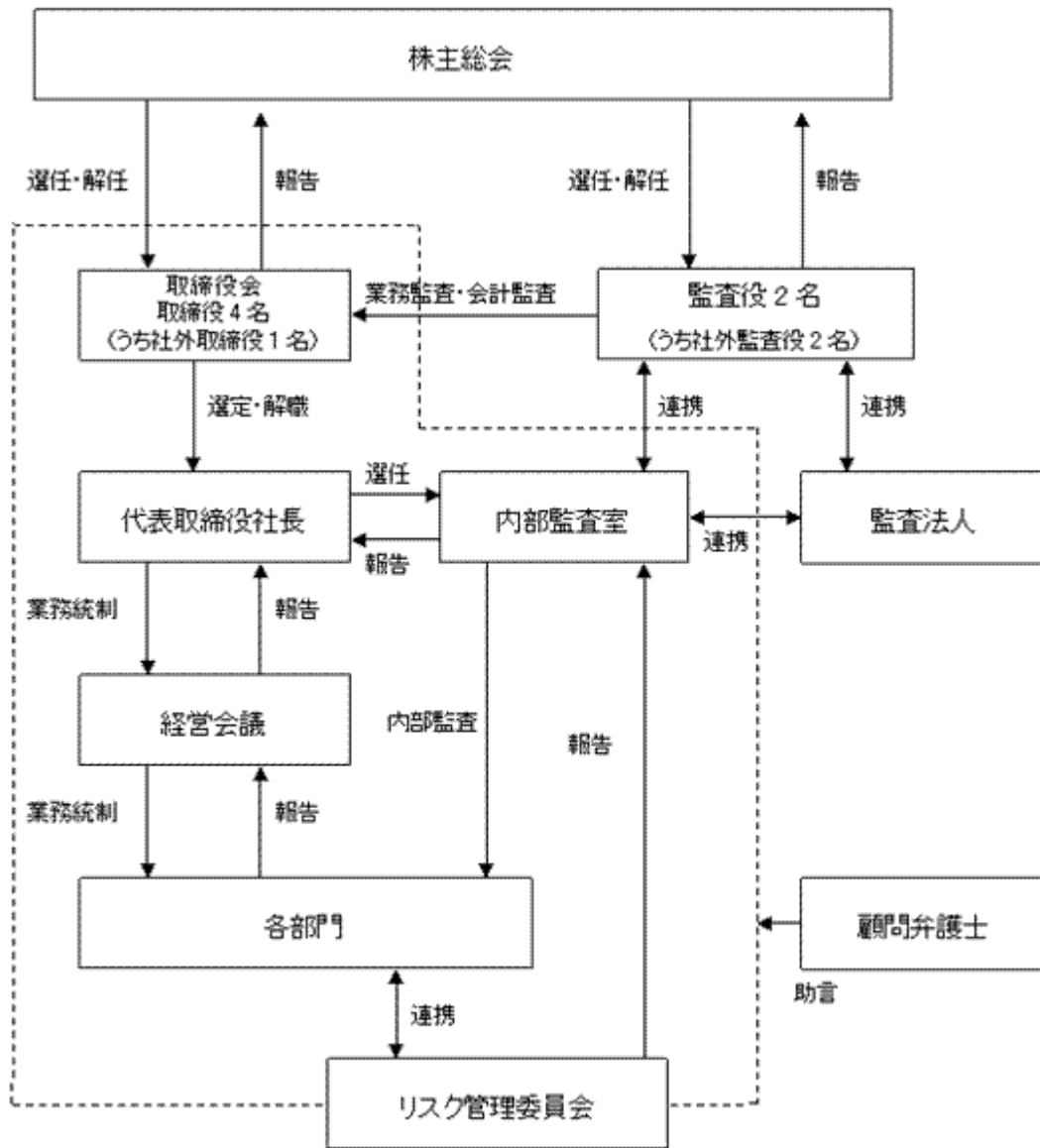
監査役竹末長人は、他社の専務取締役に就任していた経緯から、経営の経験が豊富だと判断した為であります。監査役野雅一は、他社にて長年監査役として培ってきた知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただく為であります。

なお、取締役秀島正博は、当社株式150株(議決権比率3.54%)、監査役竹末長人は、当社株式52株(議決権比率1.23%)、監査役野雅一は、当社株式20株(議決権比率0.47%)を保有しております。

##### (社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

平成19年9月28日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システムの基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。また、現状における実施内容を踏まえ、平成21年8月26日及び平成24年7月20日に所要の変更を追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- ( ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査室を設置し、当社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、代表取締役社長は改善指示を行う。また、監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
全社横断的なリスク状況の監視は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各部門責任者等から組織される経営会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- ( ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の経営意思を尊重しつつ、当社取締役が当該子会社の取締役を兼務するとともに、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより経営管理を行う。また、毎月定期的開催される取締役会において、子会社の業務執行の状況を報告することに加え、内部監査室の内部監査により、子会社の業務が適切に運営されていることを確認することで、業務の適正を確保する。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を専属して補助する使用人は設置しないが、監査役が求めた場合には、独立した内部監査室に属する使用人が監査役を補助を行う。また、内部監査室の使用人の人事異動及び人事考課に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要な事項に関しても、適宜報告を行う。
- ( ) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- ( ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制  
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。  
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
- ( ) 反社会的勢力排除に向けた体制  
管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

役員報酬及び監査報酬

当社は、株主総会の決議をもって報酬の総額の上限を定め、その範囲内で「役員報酬規程」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	36,360	36,360				4
社外取締役	3,600	3,600				1
社外監査役	4,200	4,200				2

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額60,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と承認されております。

3 監査役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額20,000千円以内と承認されております。

4 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なものは次のとおりであります。

総額	対象となる取締役の員数(人)	内容
11,040千円	2	従業員としての給与であります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	20,000	0			20,000
上記以外の株式	10,040	10,660			5,440

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(損害賠償責任の一部免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	-	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、取締役会の承認を得ることとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年5月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	161,509
売掛金	99,851
商品及び製品	6,500
仕掛品	7,697
原材料及び貯蔵品	519
未収入金	5,912
前払費用	4,879
繰延税金資産	39
その他	754
貸倒引当金	475
流動資産合計	287,188
固定資産	
有形固定資産	
建物	
建物	21,351
減価償却累計額	7,264
建物(純額)	14,087
工具、器具及び備品	
工具、器具及び備品	15,671
減価償却累計額	11,188
工具、器具及び備品(純額)	4,483
車両運搬具	
車両運搬具	1,097
減価償却累計額	1,064
車両運搬具(純額)	33
有形固定資産合計	18,604
無形固定資産	
ソフトウェア	5,550
ソフトウェア仮勘定	494
無形固定資産合計	6,045
投資その他の資産	
投資有価証券	10,660
長期前払費用	4,573
敷金及び保証金	41,811
投資その他の資産合計	57,044
固定資産合計	81,693
資産合計	368,881

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年5月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	10,731
1年内返済予定の長期借入金	10,308
未払金	26,686
未払費用	38,712
未払法人税等	2,415
未払消費税等	11,377
繰延税金負債	349
前受金	406
預り金	7,792
資産除去債務	1,480
流動負債合計	110,259
固定負債	
長期借入金	10,802
繰延税金負債	219
固定負債合計	11,021
負債合計	121,280
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	175,825
資本剰余金	141,525
利益剰余金	66,766
自己株式	8,823
株主資本合計	241,760
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,840
その他の包括利益累計額合計	5,840
純資産合計	247,601
負債純資産合計	368,881



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
売上高	918,393
売上原価	602,176 <sup>1</sup>
売上総利益	316,216
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	14,973
役員報酬	49,360
従業員給料	102,291
従業員賞与	6,266
法定福利費	20,421
旅費及び交通費	13,009
地代家賃	32,058
減価償却費	5,774
支払報酬	17,353
その他	72,537
販売費及び一般管理費合計	334,045
営業損失( )	17,828
営業外収益	
受取利息	8
助成金収入	7,876
雑収入	550
営業外収益合計	8,436
営業外費用	
支払利息	513
雑損失	130
営業外費用合計	643
経常損失( )	10,035
特別利益	
負ののれん発生益	533
特別利益合計	533
特別損失	
固定資産除却損	6,736 <sup>2</sup>
投資有価証券評価損	25,440
賃貸借契約解約損	9,167
特別損失合計	41,344
税金等調整前当期純損失( )	50,846
法人税、住民税及び事業税	2,295
法人税等調整額	227
法人税等合計	2,523
少数株主損益調整前当期純損失( )	53,369
当期純損失( )	53,369

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	53,369
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,840
その他の包括利益合計	5,840
包括利益	47,528
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	47,528
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月 31日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	175,825
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	175,825
<b>資本剰余金</b>	
当期首残高	141,525
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	141,525
<b>利益剰余金</b>	
当期首残高	13,396
当期変動額	
当期純損失( )	53,369
当期変動額合計	53,369
当期末残高	66,766
<b>自己株式</b>	
当期首残高	8,823
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	8,823
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	295,130
当期変動額	
当期純損失( )	53,369
当期変動額合計	53,369
当期末残高	241,760
<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,840
当期変動額合計	5,840
当期末残高	5,840
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,840
当期変動額合計	5,840
当期末残高	5,840

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
純資産合計	
当期首残高	295,130
当期変動額	
当期純損失( )	53,369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,840
当期変動額合計	47,528
当期末残高	247,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成23年 6月 1日  
至 平成24年 5月 31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失( )	50,846
減価償却費	10,082
貸倒引当金の増減額( は減少)	62
受取利息及び受取配当金	8
支払利息	513
負ののれん発生益	533
投資有価証券評価損益( は益)	25,440
固定資産除却損	6,736
売上債権の増減額( は増加)	10,055
たな卸資産の増減額( は増加)	2,662
仕入債務の増減額( は減少)	3,184
未払費用の増減額( は減少)	5,341
未払消費税等の増減額( は減少)	9,280
未払金の増減額( は減少)	1,317
その他	11,796
小計	14,974
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	508
法人税等の支払額	2,755
法人税等の還付額	5,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,683
無形固定資産の取得による支出	494
敷金及び保証金の差入による支出	3,753
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 7,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	12,108
配当金の支払額	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,125
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,861
現金及び現金同等物の期首残高	154,648
現金及び現金同等物の期末残高	161,509

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数  
1社
- (2) 連結子会社の名称  
株式会社匠工房
- (3) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社匠工房は、決算日を3月31日から5月31日に変更し連結決算日と同一になっており、当連結会計年度における会計期間は14ヶ月となっております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか

負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	
原材料及び貯蔵品	1,205千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)	
建物	5,825千円
工具、器具及び備品	27
ソフトウェア	883
計	6,736

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	620千円
組替調整額	5,440
税効果調整前	6,060
税効果額	219
その他有価証券評価差額金	5,840
その他の包括利益合計	5,840

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,468	-	-	4,468
合計	4,468	-	-	4,468
自己株式				
普通株式	230	-	-	230
合計	230	-	-	230

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
現金及び預金勘定	161,509千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	161,509

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社匠工房を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに  
同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,864千円
固定資産	1,326
流動負債	13,806
固定負債	2,400
負ののれん	533
同社株式の取得価額	8,450
同社現金及び現金同等物	15,927
差引:同社取得による収入	7,477

(リース取引関係)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格のある株式及び業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後2年1ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(平成24年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	161,509	161,509	-
(2) 売掛金	99,851	99,851	-
(3) 未収入金	5,912	5,912	-
(4) 投資有価証券	10,660	10,660	-
(5) 敷金及び保証金	15,794	15,794	-
資産計	293,728	293,728	-
(1) 買掛金	10,731	10,731	-
(2) 未払金	26,686	26,686	-
(3) 未払法人税等	2,415	2,415	-
(4) 未払消費税等	11,377	11,377	-
(5) 長期借入金	21,110	21,163	53
負債計	72,321	72,374	53

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、1年以内に返還予定の事務所賃借に係る敷金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**負債**

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む。）

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
敷金及び保証金	26,016

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成24年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	161,509	-	-	-
売掛金	99,851	-	-	-
未収入金	5,912	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	267,273	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)  
その他有価証券

当連結会計年度(平成24年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,660	4,600	6,060
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,660	4,600	6,060
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,660	4,600	6,060

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額0円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5,440千円の減損処理を行っております。また、非上場株式で、市場価格がないもののうち、実質価格が著しく下落し、回復の見込みがないものについて、20,000千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 800株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	3年1ヶ月間 (自平成18年5月31日 至平成21年6月30日)
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年5月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	800

単価情報

	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	100,000
行使時平均株価（円）	-
単位当たりの本源的価値（付与日） （円）	0

（注）平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額 0円

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

4．連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	154千円
貯蔵品損金否認額	184
棚卸評価損	455
未払事業所税	341
未払事業税	427
一括償却資産	377
電話加入権	346
資産除去債務	698
繰越欠損金	30,375
繰延税金資産小計	33,362
評価性引当額	33,323
繰延税金資産合計	39
繰延税金負債	
資産除去債務に係る固定資産	349
その他有価証券評価差額金	219
繰延税金負債合計	568
繰延税金資産(負債)の純額	529

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	39千円
流動負債 - 繰延税金負債	349
固定負債 - 繰延税金負債	219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から平成24年6月1日に開始する連結会計年度から平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が50千円、法人税等調整額が19千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が31千円増加しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称：株式会社匠工房

事業内容：建設設計、管理並びに施工、内装、外装工事

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社匠工房は、福岡市を中心に各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行っており、オフィスのIT環境構築の提案なども手がけております。そのため当社が平成23年5月期から注力している、オフィス周りのIT環境を代行するBakoon!!サービス及びIT機器販売の分野へのシナジー効果を期待できるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年7月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 企業結合後の名称

株式会社匠工房

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	7,750千円
取得に要した費用の額	700千円
取得原価	8,450千円

4. 発生した負ののれんの発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの発生益の金額

533千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社、東京営業所及び関連会社にサービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「S I事業S Iグループ」、「S I事業ソリューショングループ」、「スクール事業」及び「工事関連事業」を報告セグメントとしております。

「S I事業S Iグループ」は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。

「S I事業ソリューショングループ」は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。

「スクール事業」は、ITプロ育成スクールの運営を行う事業です。

「工事関連事業」は、株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

(単位:千円)

	S I事業 S Iグループ	S I事業 ソリューション グループ	スクール事業	工事関連事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	758,068	48,349	28,611	83,362	918,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	159	-	1,271	1,430
計	758,068	48,508	28,611	84,633	919,823
セグメント利益又はセグメント損失 ( )	195,317	34,186	28,389	4,739	137,480
セグメント資産	95,044	15,492	11,340	22,435	144,313
その他の項目					
減価償却費	4,011	1,425	1,541	22	7,000
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	-	239	3,110	-	3,349



4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	919,823
セグメント間取引消去	1,430
連結財務諸表の売上高	918,393

(単位:千円)

利益又は損失( )	当連結会計年度
報告セグメント計	137,480
セグメント間取引消去	222
全社費用(注)	155,531
連結財務諸表の営業損失	17,828

(注) 全社費用は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	144,313
未実現利益控除	297
全社資産(注)	224,866
連結財務諸表の資産合計	368,881

(注) 全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	7,000	3,082	10,082
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,349	185	3,163

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産に係る減価償却費、未実現利益の調整額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産の増加額、未実現利益の調整額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社富士通九州システムズ	102,619	S I 事業 S I グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、平成23年 7月15日に株式会社匠工房の株式を取得し、同社を連結子会社としました。その結果、「S I 事業ソリューショングループ」セグメントにおいて、負ののれんが発生しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において533千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	58,424.07円
1株当たり当期純損失金額	12,593.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	247,601
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	247,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,238

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失金額(千円)	53,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	53,369
期中平均株式数(株)	4,238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数1種類400個。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,808	10,308	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,110	10,802	1.5	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	32,918	21,110	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,008	794	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	218,566	441,901	673,699	918,393
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(千円)	9,852	17,148	50,221	50,846
四半期(当期)純損失金額 (千円)	10,102	17,554	52,012	53,369
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(円)	2,383.89	4,142.22	12,273.00	12,593.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	2,383.89	1,758.33	8,130.78	320.08

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	154,648	152,089
売掛金	81,941	88,966
商品	6,500	6,500
仕掛品	9,217	7,697
貯蔵品	1,541	357
前払費用	5,232	4,689
未収還付法人税等	4,974	-
未収入金	20,223	5,912
立替金	328	302
その他	-	451
貸倒引当金	374	409
流動資産合計	284,233	266,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,013	21,976
減価償却累計額	3,156	7,591
建物(純額)	20,857	14,385
工具、器具及び備品	14,740	14,779
減価償却累計額	8,972	10,297
工具、器具及び備品(純額)	5,768	4,481
有形固定資産合計	26,626	18,866
無形固定資産		
ソフトウェア	9,426	5,550
ソフトウェア仮勘定	-	494
無形固定資産合計	9,426	6,045
投資その他の資産		
投資有価証券	30,040	10,660
関係会社株式	-	8,450
長期前払費用	3,737	4,573
敷金及び保証金	36,382	40,042
破産更生債権等	1,087	-
貸倒引当金	1,087	-
投資その他の資産合計	70,160	63,725
固定資産合計	106,213	88,637
資産合計	390,446	355,193

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,475	2,502
1年内返済予定の長期借入金	10,008	10,008
未払金	18,676	26,535
未払費用	33,370	38,179
未払法人税等	-	1,934
未払消費税等	1,528	11,119
繰延税金負債	82	349
前受金	1,832	406
預り金	7,433	7,604
資産除去債務	-	1,850
その他	99	-
流動負債合計	74,506	100,490
固定負債		
長期借入金	20,810	10,802
繰延税金負債	-	219
固定負債合計	20,810	11,021
負債合計	95,316	111,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,825	175,825
資本剰余金		
資本準備金	141,525	141,525
資本剰余金合計	141,525	141,525
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,437	70,725
利益剰余金合計	13,396	70,685
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	295,130	237,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	5,840
評価・換算差額等合計	-	5,840
純資産合計	295,130	243,682
負債純資産合計	390,446	355,193

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
売上高	764,225	835,189
売上原価	489,375	544,143
売上総利益	274,850	291,046
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,267	14,915
役員報酬	42,567	44,160
従業員給料	111,116	97,761
従業員賞与	9,543	5,482
法定福利費	21,214	18,808
旅費及び交通費	14,581	12,447
地代家賃	25,936	29,703
減価償却費	4,936	6,079
支払報酬	15,246	17,008
その他	78,626	67,485
販売費及び一般管理費合計	339,036	313,852
営業損失( )	64,186	22,806
営業外収益		
受取利息	18	6
助成金収入	29,285	7,876
雑収入	101	711
営業外収益合計	29,406	8,594
営業外費用		
支払利息	631	476
雑損失	101	82
営業外費用合計	733	559
経常損失( )	35,513	14,771
特別損失		
固定資産除却損	2,725	6,736
投資有価証券評価損	8,100	25,440
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,260	-
賃貸借契約解約損	-	9,167
特別損失合計	13,086	41,344
税引前当期純損失( )	48,600	56,115
法人税、住民税及び事業税	906	906
法人税等調整額	2,268	266
法人税等合計	3,174	1,172
当期純損失( )	51,775	57,288

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	904	0.2	1,290	0.2
労務費		443,259	91.4	491,542	90.5
外注費		11,128	2.3	17,481	3.2
経費		29,492	6.1	32,803	6.1
当期総製造費用		484,785	100.0	543,117	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,807		9,217	
合計		498,592		552,335	
期末仕掛品たな卸高		9,217		7,697	
差引計		489,375		544,638	
期首商品たな卸高		-		6,500	
当期商品仕入高	6,500		-		
合計	495,875		551,138		
期末商品たな卸高	6,500		6,500		
他勘定振替	2	-	494		
売上原価		489,375		544,143	

(注) 1 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
地代家賃	14,686	17,897
減価償却費	3,702	4,308
レンタル料	3,025	2,880
旅費交通費	2,338	1,687

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ソフトウェア仮勘定	-	494
合計	-	494

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算による個別原価計算であります。



【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	175,825	175,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,825	175,825
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	40	40
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40	40
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	42,576	13,437
当期変動額		
剰余金の配当	4,238	-
当期純損失( )	51,775	57,288
当期変動額合計	56,013	57,288
当期末残高	13,437	70,725
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	42,616	13,396
当期変動額		
剰余金の配当	4,238	-
当期純損失( )	51,775	57,288
当期変動額合計	56,013	57,288
当期末残高	13,396	70,685

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	8,823	8,823
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,823	8,823
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	351,143	295,130
当期変動額		
剰余金の配当	4,238	-
当期純損失( )	51,775	57,288
当期変動額合計	56,013	57,288
当期末残高	295,130	237,841
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,140	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,140	5,840
当期変動額合計	1,140	5,840
当期末残高	-	5,840
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,140	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,140	5,840
当期変動額合計	1,140	5,840
当期末残高	-	5,840
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	352,283	295,130
当期変動額		
剰余金の配当	4,238	-
当期純損失( )	51,775	57,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,140	5,840
当期変動額合計	57,153	51,447
当期末残高	295,130	243,682

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
貯蔵品		1,205千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
建物	2,207千円	5,825千円
工具、器具及び備品	101	27
ソフトウェア	416	883
計	2,725	6,736

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	230	-	-	230
合計	230	-	-	230

当事業年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	230	-	-	230
合計	230	-	-	230

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は8,450千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	371千円	154千円
貯蔵品損金否認額	95	184
棚卸評価損	-	455
未払事業所税	363	341
未払事業税	-	388
一括償却資産	799	377
電話加入権	338	296
資産除去債務	-	698
繰越欠損金	20,033	30,375
繰延税金資産小計	22,001	33,273
評価性引当額	22,001	33,273
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収事業税	82	-
資産除去債務に係る固定資産	-	349
その他有価証券評価差額金	-	219
繰延税金負債合計	82	568
繰延税金資産(負債)の純額	82	568

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
流動負債 - 繰延税金負債	82千円	349千円
固定負債 - 繰延税金負債	-	219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が56千円、法人税等調整額が24千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が31千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	69,638.99円	57,499.36円
1株当たり当期純損失金額	12,216.99円	13,517.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	295,130	243,682
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	295,130	243,682
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	4,238	4,238

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)	51,775	57,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	51,775	57,288
期中平均株式数(株)	4,238	4,238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権の数1種類400個。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		スリープログループ株式会社	200	10,660
		株式会社CNBroadcasting	20,000	0
計			20,200	10,660

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	24,013	3,110	5,146	21,976	7,591	5,456	14,385
工具、器具及び備品	14,740	679	641	14,779	10,297	1,939	4,481
有形固定資産計	38,753	3,789	5,787	36,756	17,889	7,395	18,866
無形固定資産							
ソフトウェア	18,082	-	2,926	15,155	9,605	2,993	5,550
ソフトウェア仮勘定	-	494	-	494	-	-	494
無形固定資産計	18,082	494	2,926	15,650	9,605	2,993	6,045
長期前払費用	3,737	917	82	4,573	-	82	4,573

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

増加額：スクール用パーティションの新設等3,110千円

減少額：東京営業所移転に伴う除却5,146千円

工具、器具及び備品

増加額：非常用蓄電池440千円

ソフトウェア

減少額：社内システムの除却2,677千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,462	409	1,087	374	409

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	436
預金	
普通預金	147,468
別段預金	4,184
小計	151,652
合計	152,089

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン	13,680
株式会社日立システムズ	8,982
NSSLCサービス株式会社	8,536
株式会社e-sia	7,926
株式会社アイフリーク	5,347
富士ソフト株式会社	4,180
その他	40,312
合計	88,966

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
81,941	850,061	843,036	88,966	90.5	36.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
Web Commerce流通小売業向けバック	6,500
合計	6,500

仕掛品

品目	金額(千円)
受注案件	7,697
合計	7,697



貯蔵品

品目	金額(千円)
社章	239
図書カード(ロゴ入り)	42
切手・印紙	18
その他	56
合計	357

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
本社敷金	17,089
東京営業所保証金(ルーシスビル)	11,765
東京営業所保証金(東京茶業会館)	3,753
ITプロ育成スクール天神校敷金	4,028
その他	3,405
合計	40,042

買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社デジタルニューアーツ	1,050
プライムエンジニアリング株式会社	463
その他	988
合計	2,502

未払金

内訳	金額(千円)
未払賃借料	7,883
未払従業員経費	3,314
その他	15,338
合計	26,535

未払費用

内訳	金額(千円)
未払賞与	20,727
社会保険料	8,577
5月分契約社員人件費	4,929
その他	3,945
合計	38,179

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.media5.co.jp/">http://www.media5.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）平成23年8月26日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年8月26日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月14日福岡財務支局長に提出。

第16期第2四半期（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月13日福岡財務支局長に提出。

第16期第3四半期（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月12日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年8月29日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年8月27日

メディアファイブ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の平成24年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が平成24年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月27日

メディアファイブ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小寺 庸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。